

2023年1月6日

お客さま各位

株式会社荘内銀行

山形県鶴岡市の土砂崩れにより被害を受けられたお客さまへの対応について

このたび 2022 年 12 月 31 日に山形県鶴岡市で発生しました土砂崩れにより被害に遭われたみなさまに、心よりお見舞い申し上げます。

当行は、今般の災害により被害を受けられたお客さまには、当分の間、下記お取り扱いをさせていただきますので、お取引店の窓口にご相談ください。なお、ご本人さまを確認できる資料をできる限りお持ちくださいますようお願い申し上げます。

記

1. 預金証書、通帳、お届け印等を紛失された場合でも、被災状況等を踏まえ、便宜的な取扱いをいたします。
2. 定期預金、定期積金等の満期前の払戻しについてもご相談ください。
3. 損傷した紙幣や硬貨のお引換えをいたします。
4. 支払期日の経過した手形・小切手のお取立や、災害により支払いができなくなった場合の対応等についてもご相談ください。

以上

《お客さまのお問い合わせ先》

荘内銀行 事務管理室

TEL : 0235-28-2410

(平日 9 : 00 ~ 17 : 00)